

～ 冬期のスリップ事故防止～

## 冬用タイヤへの交換は終わっていますか？



今月7日の冷え込みにより、茨城県内では路面凍結によるスリップ事故が発生しました。

過去に発生した茨城県内のスリップ事故のうち、年末期は例年12月から始まっています。

天気予報などで降雪予報が出た後からタイヤ交換しようと思っても、自動車販売店やカー用品店は混雑し、予約も取れない場合があります。またタイヤの在庫切れなどにより交換できないおそれもあります。

**冬用タイヤへの交換は、早めに済ませておきましょう。**

## 積雪や凍結路で冬用タイヤ未装着は、交通違反です！

積雪または凍結している道路において自動車を運転するときは、冬用タイヤの装着など防滑措置の義務が規定されており、違反した場合反則金が適用されます。

【※茨城県道路交通法施行細則、第13条(4)】



## 事前の準備で、交通事故を未然に防止しましょう！